

質 疑 回 答 書

令和8年7月15日

件名：8う財第26号 生涯学習課公用車リース賃貸借
公告日：令和8年7月13日

うきは教育委員会 生涯学習課 社会教育係

標記の案件について、下記のとおり質疑回答いたします。

No	質 疑 事 項	回 答
1	納期が間に合わない場合、リース開始予定日を再度協議して頂くことは可能か。その場合、納期まで代車はないままでお待ち頂く事は可能でしょうか。	2週間程度であれば問題ないが、それ以上の納期遅れは不可とさせていただきます。
2	リース開始日と新車登録日は同日となり、手続きの関係で数日時間を要す。今回、スピーカー設置の兼ね合いもあり、最終的な納期は2週間程度遅れるが大丈夫か。また、その間は車両が無い状態となります。	問題ございません。
3	スピーカー等の後付け架装備品等に関する点検や修理等はメンテナンス契約対象外。メーカー保証による対応後、保証外の修理費用はお客様実費となるが大丈夫か。	問題ございません。
4		

※質問期限後に提出された内容については、回答しておりません。